

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【公表番号】特表2008-515546(P2008-515546A)

【公表日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【年通号数】公開・登録公報2008-019

【出願番号】特願2007-535782(P2007-535782)

【国際特許分類】

A 47B 31/00 (2006.01)

A 47B 31/04 (2006.01)

A 47B 31/06 (2006.01)

【F I】

A 47B 31/00 Z

A 47B 31/04 Z

A 47B 31/06

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月2日(2008.10.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フレームと、

フレームを支持する回転装置と、

フレームに取付られたテーブルトップと、

使用位置と格納位置との間で回転する、回転自在なプッシュハンドル組立体とを有しており、前記組立体が、

ハンドルを有してなり、

本体を有するヒンジ組立体を有してなり、

ピンと付勢要素を有してなり、本体はテーブルトップの下側に取付られており、ピンがハンドルに連結されており、

ピンが、ハンドルがロックされる第1の位置と、ハンドルが自由に回転すると共に付勢要素がピンを第1の位置に向かって進める第2の位置との間で、本体内を軸方向にスライドし、

ヒンジ本体が、ピン本体の長さに実質的に沿って妨げられることなしに延在する部分を備えた内壁を有してなる、ルームサービス用テーブル。

【請求項2】

使用位置と格納位置においてのみハンドルをロックするピン戻り止めをさらに有してなる、請求項1記載のルームサービス用テーブル。

【請求項3】

ハンドルが、使用位置においてテーブルトップの上部に延在し、および格納位置においてテーブルトップの下部に延在する、請求項1記載のルームサービス用テーブル。

【請求項4】

使用位置と格納位置においてハンドルをロックするピン戻り止めをさらに有してなり、ピン戻り止めがピンまたは本体の一方の上にあるタブと、ピンまたは本体の他方に形成された補足的なスロットとを有してなる、請求項1記載のルームサービス用テーブル。

**【請求項 5】**

使用位置と格納位置においてハンドルをロックするピン戻り止めをさらに有してなり、ピン戻り止めがピンの端部から延在するタブと、ピン本体に形成された補足的なスロットとを有してなる、請求項 1 記載のルームサービス用テーブル。

**【請求項 6】**

スロットが、ハンドル組立体が使用位置にあるときにタブを受容するように構成された第1のセクションと、ハンドル組立体が格納位置にあるときにタブを受容するように構成された第2のセクションとを有してなる、請求項 5 記載のルームサービス用テーブル。

**【請求項 7】**

付勢要素が本体に位置決めされると共にピンの端部に係合する、請求項 1 記載のルームサービス用テーブル。

**【請求項 8】**

ハンドルを使用位置および格納位置においてのみロックするピン戻り止めとをさらに有してなり、ピン戻り止めが、ピンから延在するタブと、ハンドル組立体が使用位置にあるときにタブを保持するように構成されピン本体内に形成された補足的な第1の係合部と、ハンドル組立体が格納位置にあるときにタブを保持するように構成された補足的な第2の係合部とを有してなる、請求項 1 記載のルームサービス用テーブル。

**【請求項 9】**

ヒンジ組立体のピンが、補足的な第1および第2の離間したヒンジ本体内に回転自在に取付られ且つ離間して軸方向に整列された第1および第2のピンと、第2のピンに対向する第1のピンの第1の端に隣接した第1のヒンジ本体内に取付られ且つ第1のピンを第2のピンに向かって付勢する付勢要素を有してなる、請求項 1 記載のルームサービス用テーブル。

**【請求項 10】**

第2のピンが、第1のピンから離れた第2の端から延在し且つ第2のヒンジ本体の端に形成された補足的な受容部に係合する端部を有してなる、請求項 9 記載のルームサービス用テーブル。

**【請求項 11】**

ピン本体が、ピン本体の幅よりも狭い幅を有する端部を有してなる、請求項 1 記載のルームサービス用テーブル。

**【請求項 12】**

ヒンジ本体が、単体の要素である、請求項 1 記載のルームサービス用テーブル。

**【請求項 13】**

使用位置と格納位置との間で回転する、回転自在なプッシュハンドル組立体を有してなり、前記組立体が、

ハンドルを有してなり、

ハンドルに連結されると共に、ルームサービス用テーブルのテーブルトップの下側に取付られるように構成された補足的な第1および第2の離間したヒンジ本体内に回転自在に取付られた、離間し軸方向に配列された第1および第2のピンを有するヒンジ組立体を有してなり、

第2のピンに対向する第1のピンの第1の端に隣接した第1のヒンジ本体内に取付られた付勢要素を有してなり、

ピンが、ハンドルがロックされる第1の位置とハンドルが自由に回転する第2の位置との間で本体内を軸方向にスライドし、付勢要素が第1のピンを第2のピンに向かって付勢する、ルームサービス用テーブルのためのハンドル装置。

**【請求項 14】**

ピンを第1の位置に向かって付勢する付勢手段をさらに有してなる、請求項 13 記載のハンドル装置。

**【請求項 15】**

ハンドルを使用位置と格納位置においてロックするピン戻り止めをさらに有してなる、

請求項 1 4 記載のハンドル装置。【請求項 1 6】

ハンドルを使用位置と格納位置においてロックするピン戻り止めをさらに有してなり、ピン戻り止めが、ピンまたは本体の一方にあるタブと、ピンまたは本体の他方に形成された補足的なスロットとを有してなる、請求項 1 4 記載のハンドル装置。

【請求項 1 7】

使用位置と格納位置においてハンドルをロックするピン戻り止めをさらに有してなり、ピン戻り止めが、ピンの端部から延在するタブと、本体に形成された補足的なスロットとを有してなる、請求項 1 4 記載のハンドル装置。

【請求項 1 8】

スロットが、ハンドルが使用位置にあるときにタブを保持するように構成された第 1 のセクションと、ハンドルが格納位置にあるときにタブを保持するように構成された第 2 のセクションとを有してなる、請求項 1 7 記載のハンドル装置。

【請求項 1 9】

付勢要素が本体に位置決めされると共にピンの端部に係合する、請求項 1 4 記載のハンドル装置。

【請求項 2 0】

使用位置と格納位置においてハンドルをロックするピン戻り止めをさらに有してなる、請求項 1 3 記載のハンドル装置。

【請求項 2 1】

ヒンジ本体が内壁を有してなり、内壁はピン本体の長さに実質的に沿って妨げられることなしに延在する部分を有している、請求項 1 3 記載のハンドル装置。

【請求項 2 2】

ヒンジ本体が、ピン本体の長さに実質的に沿って延在する滑らかな内壁を有している、請求項 2 1 記載のハンドル装置。

【請求項 2 3】

フレームと、

フレームを支持する車輪と、

フレーム上に支持され且つ折り畳み式側部を含むテーブルトップと、

テーブルトップの下に取付られると共に使用位置と格納位置との間で回転する、回転自在なプッシュハンドル組立体とを有してなり、ハンドル組立体が、

ハンドルと、ヒンジ組立体を含んでおり、ヒンジ組立体が、

本体とピンを有しており、ヒンジ本体は単体であり且フルームサービス用テーブルの下側に取付られるように構成されており、ピンはハンドルに連結されており、ピンはハンドルがロックされる第 1 の位置とハンドルが自由に回転する第 2 の位置との間で本体内を軸方向にスライドし、

ピンを第 1 の位置に向かって付勢する付勢要素を有してなり、

ハンドルを使用位置と格納位置においてロックするピン戻り止めを有してなり、ピン戻り止めが、ピンの端部から延在するタブとピン本体に形成された補足的なスロットとを有してなり、スロットが、ハンドルが使用位置にあるときにタブを保持するように構成された第 1 のセクションと、ハンドルが格納位置にあるときにタブを保持するように構成された第 2 のセクションとを有してなる、ルームサービス用テーブル。